

令和2年度 専門研修

# 自治体債権の管理・回収(演習)

基礎研修(7月実施)修了程度の知識が必要です。

日程 12月9日(水)【1日間】

対象

基礎研修修了程度の知識を有し、債権の管理・回収業務を担当する職員

【定員40名 (各コース20名)】

ねらい

自力執行力のない各種債権の管理・回収方法について、事例演習を通して、職務上の課題に対する解決能力の向上を図る。

場所

特別区職員研修所

(千代田区神田相生町1番地 秋葉原センタープレイスビル4・5・6階)

## カリキュラム

設定された事例についてグループで検討し、具体的な対応策を考えます。



\*講師は、いずれも東京弁護士会所属弁護士(敬称略)

教科目	9:00~12:30	13:30~17:00
Aコース 私債権の事例研究 (奨学資金、女性福祉資金)	【講師】 原田 泰孝、加藤 卓也	【講師】 中村 英示、海老原 佐江子
Bコース 非強制徴収公債権の事例研究 (児童扶養手当返還金、 生活保護費返還金)	【講師】 今井 亮、鈴木 誠太郎	【講師】 澤村 暁、中野 敬子
1日間(7時間)		

\*コースを選択して受講してください。

債権管理全般を担当している方は、Bコースの受講をおすすめします。

【問合せ先】

特別区職員研修所 教務課  
専門研修係

TEL:03-5298-3927